



令和 6 年度

# 加平小の教育



足立区立加平小学校

## 目次

○はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

○週時程・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

○生活指導について・・・・・・・・・・ P 3 ~ 6

○加平っこのやくそく等・・・・・・・・ P 7 ~ 10

○体育着について・・・・・・・・・・ P 11

○保健について・・・・・・・・・・ P 12 ~ 15

○給食について・・・・・・・・・・ P 16

○SNS 学校ルール・・・・・・・・・・ P 17

○保護者のための加平小ライフスタンダード・・ P 18

○望ましい人間関係の構築を目指して・・・・・・・・ P 19 ~ 20

○学校経営計画・・・・・・・・・・ P 21 ~ 32

# はじめに

校長 倉島 敬和

本校は創立59年目を迎える学校です。平成26年4月に西加平町から六町の新校舎へと移転して11年目となります。

本年度も保護者の皆様、地域の皆様のご協力のもと歴史と伝統を引き継ぐとともに、以下の教育目標を達成させるために、キャッチフレーズを掲げ、子供たちを育てまいります。

## ■本校の教育目標

○思いやりのある子    ○よく考える子    ○たくましい子

## ■キャッチフレーズ

『 笑顔輝く加平小学校（みんなが仲のよい学級・学年・学校） 』

次代を担う全ての子供に「学ぶ事が楽しい」「友達との関わりが楽しい」「学校が楽しい」と実感させる教育を実現させるため、加平小学校は、二つの学びの場(通常学級・ひまわり教室)において、教職員が「チーム加平」として一丸となって、以下のような加平小学校を実現します。

- (1) 子供が学びたくなる、明るく楽しい学校
- (2) 保護者や地域の方が通わせたい学校
- (3) 教職員が協働し、充実感と誇りをもてる学校

子供の教育は学校だけでは成り立ちません。家庭だけでも成り立ちません。だからこそ学校と家庭や地域と連携し、次世代を担う子供たちを共に育てなければなりません。

例えば加平小学校には、「み・そ・あ・じ」の取組があります。「み」は身支度・身だしなみ、「あ」は挨拶、「そ」は掃除、「じ」は「時間」に関わる様々な取組を、年間を通して実施することで、望ましい人間関係や基本的な生活習慣等を育てています。学校教育で学んだ生活指導上のこと（例えば、交通ルール、地域での過ごし方、遊び方、情報モラル、自転車の乗り方など）が適切に実践できれば理想です。

しかし、子供たちの日常生活は、学校生活だけではありません。学校生活以上に校外での生活、家庭での生活もあります。現実には、学校教育だけでは、子供たちの健全育成や望ましい人間関係は育むことはできません。

そこで、御家庭にお願いしたいことは、家庭の約束事をきちんと守ることができるよう「躰」をして頂きたいということです。家庭で躰けられているお子さんは、学校でも約束事を守ることができます。

結びに、地域の皆様には、「開かれた学校づくり協議会」を中心に、地域全体で地域の宝である子供たちの安全と健全育成に向けた取り組みをしていただいています。

こうした学校・家庭・地域の連携や協働による子供たちへの指導・支援が、「知・徳・体のバランスのとれた人間づくり」には欠かせません。

ここに加平小学校の教育活動全般に関わる諸々の考え方やお願い事などを「加平小の教育」としてまとめました。保護者の皆様や地域の皆様にご覧いただきたい内容となっておりますので、お手元に置いていただければ幸いです。

本校教職員一同は、「笑顔輝く加平小学校」を合言葉に、一丸となって子供たちのための教育活動を推進してまいります。保護者の皆様のご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

## 令和6年度の週時程表 37 足立区立加平小学校

	月	火	水	木(B)	金	土
8:00~ 8:10	登 校					
8:15~ 8:25	朝 の 会(朝学習及び移動の準備)					
8:25~ 8:35 ※朝授業は8:40まで	全校朝会	朝授業	朝学習	児童集会	朝授業	朝学習
8:40~ 9:25	1 校 時					
9:25~ 9:30	5分休み(次の学習の準備)					
9:30~10:15	2 校 時					
10:15~10:30	中 休 み(外遊び)					
10:35~11:20	3 校 時					
11:20~11:25	5分休み(次の学習の準備)					帰りの会 11:25~11:40
11:25~12:10	4 校 時					
12:10~12:55	給 食					
12:55~13:10	昼休み	清掃	昼休み	次の学習の準備	昼休み	
13:15~13:25	読書タイム			5 校 時 (13:05~ 13:50)	読書タイム	
13:25~14:10	5 校 時				5 校 時	
14:10~14:15	5分休み(次の学習の準備)			5分休み	5 校 時	
14:15~15:00	6 校 時	帰りの会 14:15~14:30		帰りの会 13:55~ 14:40	帰りの会 14:15~	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">                     ※PT (1~3年)                      6校時                      (14:10~ 14:50)                 </div>
15:05~15:20		帰りの会		6校時 クラブ	帰りの会 14:35~ 14:45	
				※ パワーアップ	帰りの会	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">                     ※PT (4~6年)                      放課後                      (15:00~ 15:30)                 </div>

- ※1年生は月曜~木曜は5校時までとし、金曜は4時間とする。
- ※2年生は月曜~金曜まで5校時までとする。
- ※3年生は月曜6校時まで、火曜~金曜まで5校時までとする。
- ※4年生は月曜、木曜6校時まで、火曜、水曜、金曜は5校時までとする。
- ※クラブは木曜日とする。PTはなしとし、5校時終了からの時程はクラブ時程参照
- ※委員会は金曜日とする。5校時終了からの時程は委員会時程参照
- ※PTは木曜日とする。の時程はPT時程参照

保護者の皆様

足立区立加平小学校  
校長 倉島 敬和  
生活指導部

## 本校における生活指導について

保護者の皆様におかれましては、学校教育へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新年度の開始に合わせ、本校における生活指導の基本的な指導方針・指導内容と保護者の方々へのお願いを改めてお伝えいたします。会話の中で話題に挙げていただき、お子さんと話し合っただけであれば幸いです。

学校、家庭、地域が一丸となって子供たちの健やかな成長を促していきたいと考えております。

### 記

#### 1. 持ち物について

学校生活や学習に必要なもの、遊び要素のあるもの、高価なものは、学校に持ち込まないでください

- ・携帯電話の校内持ち込みには学校の許可が必要です。申請を希望する方は担任までお申し出ください。
- ・通学バッグにつけるお守りやキーホルダー等は、紛失・破損・他者への危害の可能性などに十分ご配慮ください。
- ・すべての持ち物に記名するように、ご協力ください。
- ・「物を大切に作る」という児童の心を育てるため、筆箱は蓋つきの箱型を推奨し、6年間同じものを使い続けることを目標としています。(右写真および下記資料1参照)
- ・適正な筆圧の定着を図るため、筆記用具は鉛筆とします。(下記資料1参照)



#### 2. 登下校について

児童の安全を最優先に考えています

- ・自宅に近い指定通学路(下図資料2参照)を通り、校帽をかぶって、交通ルールを守り、寄り道せずに登下校するよう指導しています。転居等により通学路が変更になる場合は、担任にお伝えください。
- ・登校時間は8:00~8:10です。開門前に道路上で待つと周囲の迷惑となる可能性があるため、7:55に開門し、8:00までは昇降口前で待機します。
- ・途中で忘れ物に気付いても、危険なので取りに帰ることはできません。
- ・遅刻、早退する場合は、必ず教室まで(教室または保健室から)保護者の方が付き添ってください。

筆箱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6年間使える箱型のもの。</li> <li>・シンプルで、鉛筆の出し入れが簡単なもの。</li> </ul>
鉛筆	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2B鉛筆5本(転がり防止の為、六角鉛筆等が良い)</li> <li>赤鉛筆を1本 青鉛筆を1本(赤青鉛筆でも可)</li> </ul>
消しゴム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白。においのない、実用的なもの</li> </ul>
定規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15cmくらいの筆箱に入る長さのもの(折りたたみ式でないもの)</li> </ul>

【資料1:入学のしおりより】



【資料2:通学路図】

### 3. 校内生活について

人権尊重の考え方（場に応じた言葉遣い、相手を思いやる態度など）を重視した学校生活に取り組みます

- ・教職員が児童の名前を呼ぶときは「～さん」と呼びます。子供同士でも授業中は「～さん」と呼びます。

- ・5月と10月に、全校児童が「なかよし標語」を考え、全員分を昇降口に掲示します。
- ・5月と11月に、「学級満足度調査」を実施し、児童一人一人の学校生活に寄り添います。
- ・6月、11月、2月に、「いじめアンケート」を実施し、児童一人一人の心に寄り添います。

「み（みだしなみ、みじたく）・そ（そうじ）・あ（あいさつ）・じ（じかん）」の定着化を図ります

- ・み：ハンカチ、ティッシュ、校帽など、身支度を整えます。
- ・み：くつは、かかとを揃えて、くつ箱に入れます。
- ・そ：校内で使用した教室や用具等は、使う前よりきれいにします。
- ・あ：校内で人とすれ違ったら、相手の目を見て、はっきりとあいさつします。
- ・じ：朝会・集会時は、時間前に集合し、心の準備をして静かに待ちます。
- ・じ：教師も児童も時間を守ります。（チャイムから5秒以内に号令をかけることを目指します）

安全な校内外の環境維持に努めます

- ・校内の廊下や階段は、互いが気持ちよく使えるように、静かに歩きます。
- ・休み時間は遊びの内容で校庭の場所を分け、安全に遊びます。
- ・1～4年生を対象に、年2回「交通安全教室」を実施します。（3年生は自転車交通安全教室を含みます。）
- ・全学年を対象に、「セーフティ教室」（犯罪防止、SNSの危険性等）を実施します。
- ・災害時の安全な避難行動を身に付けるため、月1回様々な想定での避難訓練を実施します。

健康に配慮した校内生活を送ります

- ・休み時間の外遊びを推奨します。
- ・タブレットの使用時間に気を配り、目を休める為の適切な休憩時間とります。
- ・給食後の歯みがき・うがいを推奨していします。

校内外の生活ルールの定期的な目標設定とふりかえりを行います

- ・毎月の生活目標を基に、週ごとに具体的な生活目標を設定し取り組みます。
- ・毎週末に「みそあじ」「歯みがき・うがい」「週目標」のふりかえりをします。
- ・5月の大型連休後、夏休み後、冬休み後に、生活リズム向上ウィークを実施します。

### 4. 放課後の過ごし方をお願い

- ・学校の宿題や次の日の支度、忘れ物の確認は、子供にさせてください。
- ・夕焼けチャイムを守らせてください。
- ・交通ルール【自転車の乗り方・道路の横断方法・交差点の一時停止】を守らせてください。
- ・子供がお金を持って遊びに行くことは極力避けてください。
- ・子供同士でおごったりおごってもらったりがないように、お金の使途・管理方法を決めてください。
- ・大人がいない時は、友達を家にあげない習慣を守らせてください。
- ・ゲームやタブレットの使い方・使用時間の家庭ルールを決めて、家族で確認する時間を作ってください。特にインターネットやSNSに関する情報モラルについては、大人も子供も気を付けてください。
- ・お子さんの発達段階にあった睡眠時間を、しっかり確保するようにしてください。



## (1) 登下校の約束

- ①登校時間は、8時から8時10分です。  
※7時55分に開門し、8時15分までに教室に入ります。  
※お車での送迎は、近隣住民の方への迷惑になりますのでおひかえください。
- ②個別で登校します。下校はできるだけ同じ方向の友達と、通学路を通って下校します。  
※区画整理によって、通学班はなくなりました。  
※災害、防犯等で安全確保のため、一斉下校する際には、下校班で下校します。(P18 参照)
- ③黄色い帽子をかぶって登下校します。
- ④登校中、忘れ物に気がついても、家に取りには帰りません。
- ⑤学校の登下校に子供だけで他の所に立ち寄りません。
- ⑥見知らぬ人に道を聞かれたり、何かをくれるからと言われたりしても、ついて行ったり、もらったり  
しません。(いかのおすし)  
(ついて)いかない (車に)のらない おおごえを出す すぐ逃げる しらせる

## (2) 欠席と遅刻・早退について … 担任への連絡は、連絡帳をお願いします。

欠席	当日の朝までに、C4thHome&School または連絡帳で連絡してください。	
遅刻	当日の朝までに、C4thHome&School または連絡帳で連絡してください。 連絡帳で連絡できなかった場合は、学 校に電話連絡をしてください。	登校の際は、保護者の方が付き添い、職員室に声をかけてから 教室までお送りください。
早退	当日の朝までに、C4thHome&School または連絡帳で連絡してください。 連絡帳で連絡できなかった場合は、学 校に電話連絡をしてください。	下校の際は、保護者の方が <u>教室または保健室まで</u> お迎えにい らしてください。

## (3) 学校生活について

- ①衣類は運動や脱ぎ着がしやすく、学校生活にふさわしいものを着用させてください。
- ②常にハンカチ、ちり紙を身につけられるようポケットのある服が望ましいです。  
ポケットのないものは、身につけられるよう工夫してください。  
※腰につける型のは可。肩からかける型のは危険ですのご遠慮ください。
- ③清潔なハンカチ・ちり紙を毎日持たせてください。
- ④週末は、体育着や上ばきを持ち帰らせます。週明けに、洗ったものを持たせてください。
- ⑤連絡帳を通しての連絡が多くなります。連絡帳と連絡袋に入っている手紙は、毎日必ずお読みください。  
体育の見学は、理由を連絡帳でお知らせください。
- ⑥緊急時の連絡先は、必ず連絡が取れるところを学校にお知らせください。(勤務先や携帯電話など)また、  
住所・連絡先などが変わった場合は、必ずご連絡ください。

#### (4) 学用品・持ち物について


加平小学校は、毎日、タブレット端末を持ち帰ります。家庭学習に関してもタブレット端末を活用した課題に取り組みます。毎日、ご家庭において充電することや課題の確認、翌日の持ち物の確認、配布物等をご確認ください。

以下、共通事項を御確認の上、学用品の補充等を願います。

なお、学習に必要なない持ち物を持たせることはご遠慮ください。

※①～④の学習用具には、遊び要素のあるものやキャラクター商品などは避けてください。

※持ち物(学用品・洋服など)は、全て(鉛筆1本にも)名前を書いてください。

①	筆箱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6年間使える箱型のもの。</li> <li>・シンプルで、鉛筆の出し入れが簡単なもの</li> </ul>
②	鉛筆	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2B鉛筆5本(転がり防止の為、六角鉛筆等が良い)</li> <li>赤鉛筆を1本 青鉛筆を1本(赤青鉛筆でも可)</li> </ul>
③	消しゴム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白。においのない、実用的なもの</li> </ul>
④	定規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15cmくらいの筆箱に入る長さのもの(折りたたみ式でないもの)</li> </ul>
⑤	上履き 上履き入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・色は白。運動の際に脱げにくいもの。</li> <li>・足の甲とかかとの部分に名前を記入</li> <li>・上履き袋にも名前を記入</li> </ul>
⑥	外履き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足に合った運動靴を履いて登校</li> </ul>
⑦	体育着 紅白帽 体育袋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クォーターパンツ(紺)</li> <li>・半袖シャツ(白、クルーネック) <u>15~20cmの名札を付ける</u></li> <li>・紅白帽(つば付き)</li> <li>・体育袋(縦35~40cm×横25~30cm くらいの巾着タイプ。ひもを短めに)</li> <li>・寒い時はトレーナーや長ズボンを着てもかまいません。</li> <li>※体育着の色に準じ、華美なものや高価なものは避けてください。</li> <li>※フード、ひも、ファスナー、ボタン付きのものは危険ですので避けてください。</li> </ul> 
⑧	ランチマット 給食袋 マスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ランチマット(縦40cm×横60cm位)</li> <li>・給食袋(縦20cm×横15cm位)</li> <li>・口拭き用ハンカチ</li> <li>・マスク(白が望ましいです)</li> <li>※毎日洗濯をするので、2組以上あると便利です。</li> </ul> 
⑨	防災頭巾	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災頭巾・防災頭巾カバー</li> </ul>
⑩	手さげ袋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上履き袋、体育着袋が入るもの(道具箱や給食の白衣を持ち帰ることもあります。)</li> <li>・手に持つ部分を含め、高さ40センチ以下だと床につきません。</li> <li>・事故・けがの防止のため、長さにご配慮ください。</li> </ul>
⑪	傘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持ち手の部分に記名する。</li> </ul>
⑫	ぞうきん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絞りやすい厚さのもの。洗濯ばさみも1つ持ってくる。</li> </ul>
⑬	水筒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する場合はご持参ください。(中身は水・お茶類のみ)</li> </ul>

#### ○体育着等の販売店

浅野寝具店：足立区南花畑2-11 TEL 03-3860-3939  
・体操着・校帽等の学用品を販売しています。

キウチ文具店：足立区青井3-36-10 TEL 03-3887-3924  
・体操着・上履きのみ販売しています。



# かへいこ 加平っ子のやくそく

## 1. 登下校

- ①登校時間は8:00～8:10です。8:15には朝の支度を終わらせて、朝の会が始められるように準備します。8:00より前は校内には入れませんから、あまり早く来すぎないようにします。
- ②おうちの人の車や自転車での送り迎えは、近所の方の迷惑になりますので、学校へは歩いてきます。
- ③登校中や登校した後に忘れ物に気付いても、あぶないので取りにもどりません。
- ④校帽をかぶり、決められた通学路を通して、同じ方向の人といっしょに、交通ルールを守って歩きます。友達とふざけ合ったり、寄り道をしたりしません。雨の日はかさの扱いにも気を付けます。
- ⑤学校の先生だけでなく、学童擁護さん、用務主事さん、地域の人たちにもあいさつをします。

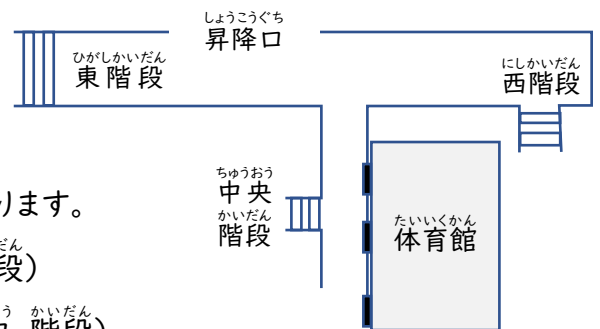


## 2. 学校生活

- ①チャイムを守り、授業の始めと終わりにはしっかりとあいさつをします。
- ②いつもていねいな言葉づかいをします。名前をよばれたら「はい」と返事をします。
- ③ろうかや階段は、右側を静かに歩きます。ふだんは決められた階段を使います。



中央 階段 … 2-1、2-2、3-3、4-1  
 東 階段 …… 5年、6年、2-3、4-2、4-3  
 西 階段 …… 1年、3-1、3-2

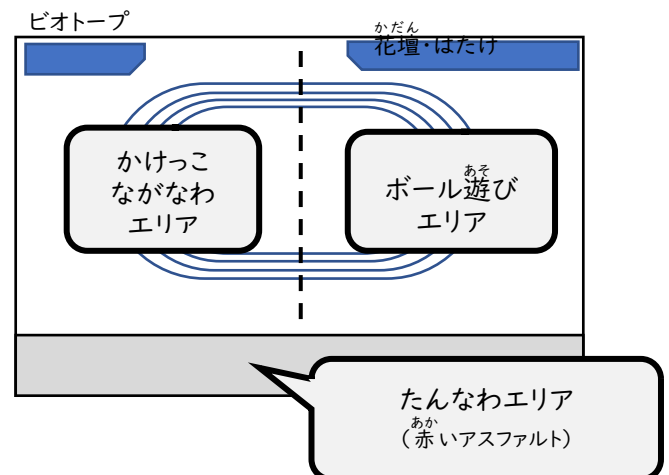


全校朝会の帰りなどは、下に書いてある階段を使うことがあります。

前扉 2年(東 階段)、1年(西 階段)、3年(西 階段)  
 中央扉 5年(中央 階段)、4年(東 階段)、6年(中央 階段)

- ④休み時間には、次の授業の準備やトイレなどをします。中休みと昼休みは、校庭や体育館で遊べます。校庭に出るときは校帽(1年生は赤白帽子)をかぶります。

- ・「かけっこエリア」、「ボール遊びエリア」、「たんなわエリア」を守って遊べます。
- ・クラスボールを使えますが、あぶないのでけてはいけません。
- ・花だん・畑、ビオトープ、赤いアスファルトは走ってはいけません。
- ・中庭では遊べません。



- ⑤教室移動や休み時間の後、給食の前などは、石けんで手を洗います。
- ⑥ハンカチやランチョンマットは毎日持ち帰って洗濯し、清潔なものを持ってきます。
- ⑦持ち物には名前を書き、友達に物を貸したり、借りたりしません。また、学習に必要なもの(遊び要素のある筆記用具やランドセルのキーホルダーなども含みます)や、高価なものは持ってきません。
- ⑧活動しやすく、学校生活にふさわしい服装や身だしなみをします。
- ⑨下校時刻を守ります。先生の許可がなければ放課後は教室に残りません。
- ⑩体育館2階、ベランダ、非常口などは、特別な場合以外は入りません。また、音楽室や図工室などの特別教室は、先生がいないときは入りません。



### 3. 放課後 ~先生たちからのおねがい~

- ①いつでも「加平小学校の児童」であることを忘れず、正しい行動を心がけましょう。
- ②宿題や次の日の支度など、忘れ物がないように確認し、自分で準備しましょう。
- ③遊びに行くときは、「だれと」、「どこで」、「何時までに帰るか」を、おうちの人に伝えてから遊びに行きましょう。また、夕焼けチャイムが鳴ったら、おうちに帰りましょう。
- ④出かけるときは交通ルールを守り、自転車は正しく乗りましょう。キックボードなどは道路で乗ってはいけません。
- ⑤遊んでよい場所かどうか、よく考えましょう。道路、駐車場、工事現場などでは遊んではいけません。また、公園で遊ぶときは、その公園のルール(ボール遊びなど)を守り、他の人の迷惑にならないようにしましょう。
- ⑥遊びに行くときにお金を持っていくことはやめましょう。おごったり、おごってもらったりすることもやめましょう。また、ゲーム機やカードなどの高価なものは、持って行かないようにしましょう。どうしても持って行かなければならないときは、おうちの人に許可をもらい、きちんと管理しましょう。
- ⑦大人がいないときは友達を家にあげないようにしましょう。
- ⑧公園などで遊んだ後はゴミが落ちていたり散らかったりしていないか、周囲を確認しましょう。もしゴミが落ちていたら、自分たちが捨てたものでなくても拾える加平っ子になってほしいです。
- ⑨ゲームやテレビ、タブレットなどの時間を決め、家庭でのルールを守りましょう。
- ⑩次の日のためにも、夜ふかしをしないで早く寝ましょう。



# ご家庭へのお願い

生活指導部

## ☆朝7時までに起きる習慣を身につけさせてください！

明るく素直、元気な子どもの一日は、「早起き」から始まります。学校生活を友だちと楽しく、生き生きと過ごすためにも、「早起き」の習慣を身につけさせてください。学校では、7時までに起きるよう指導しています。7時までに起きれば、「身支度をする」「朝ごはんをしっかり食べる」など朝の時間にゆとりが生まれるとともに、体も目覚め、明るく元気に学校生活を過ごすことができるようになります。



明るく元気な学校生活を過ごすために、「早起き」をしましょう！



## ☆学校での服装については、活動しやすい服装をさせてください！

学校では、学習・給食・清掃などたくさんの活動を行います。学習の場面をでも、いつもイスに座っているわけではなく、教室の床に座っての活動もあります。清掃では、床の雑巾がけなどもあります。どんな活動でも「動きやすい服装を」と指導しています。



学校は、いろいろな活動をするところです。活動しやすい服装で登校しましょう。



### 動きやすい服装とは

- ① 手首がきちんと出る服装を！  
そでが長く手首が隠れてしまう服はやめてください。
- ② 多少汚れても気にならない服装を！  
習字をしたり絵の具で絵を描いたり、床に座って活動したり掃除をしたりします。多少汚れても気にならない服装で登校させるようお願いします。
- ③ 長い髪の毛は束ねてください！  
前髪が目にかかっていると気になり集中力がそがれます。また目にもよくありません。長い髪をそのままにしているのは、子どもたちの活動の妨げになります。長い髪は束ねるようにしてください。

## ☆家庭学習の習慣をつけさせてください！

学校では、基礎学力の定着のためにも、低学年は20分以上、中学年は40分以上、高学年は60分以上の家庭学習に取り組むように指導しています。宿題が早く終わっても、ご家庭で課題を用意して、毎日決められた時間、家庭学習に取り組むようにしてください。

毎日決められた時間  
家庭学習をしましょう！



## ☆子どもたちだけの遠出や外食をしない！ ☆お金を持って遊ばない！

学校では、「子どもだけで遠出や外食をしない！」「お金を持って遊ばない！」と指導してきています。全校朝会でもあらためて児童に指導をしています。

子どもだけで遠出や外食をすると、交通事故や事件に巻き込まれる心配があります。



お金を持って遊ぶことで貸したり借りたりなどからお金をめぐってのトラブルが起こりやすくなります。

## ☆髪を染めない！

髪を染めることは、成長期になる子どもたちには、大人以上の悪影響が考えられます。学校は、心も体も健康な子どもの育成を目指し、髪を染めることは認めていません。

髪を染める色素が体内に蓄積され、腎臓病等健康への悪影響があります。



学校では、髪を染めることは認めていません。

## ☆携帯電話やスマートフォンは、子どもにとって「本当に必要なものなのか」を考えてください！

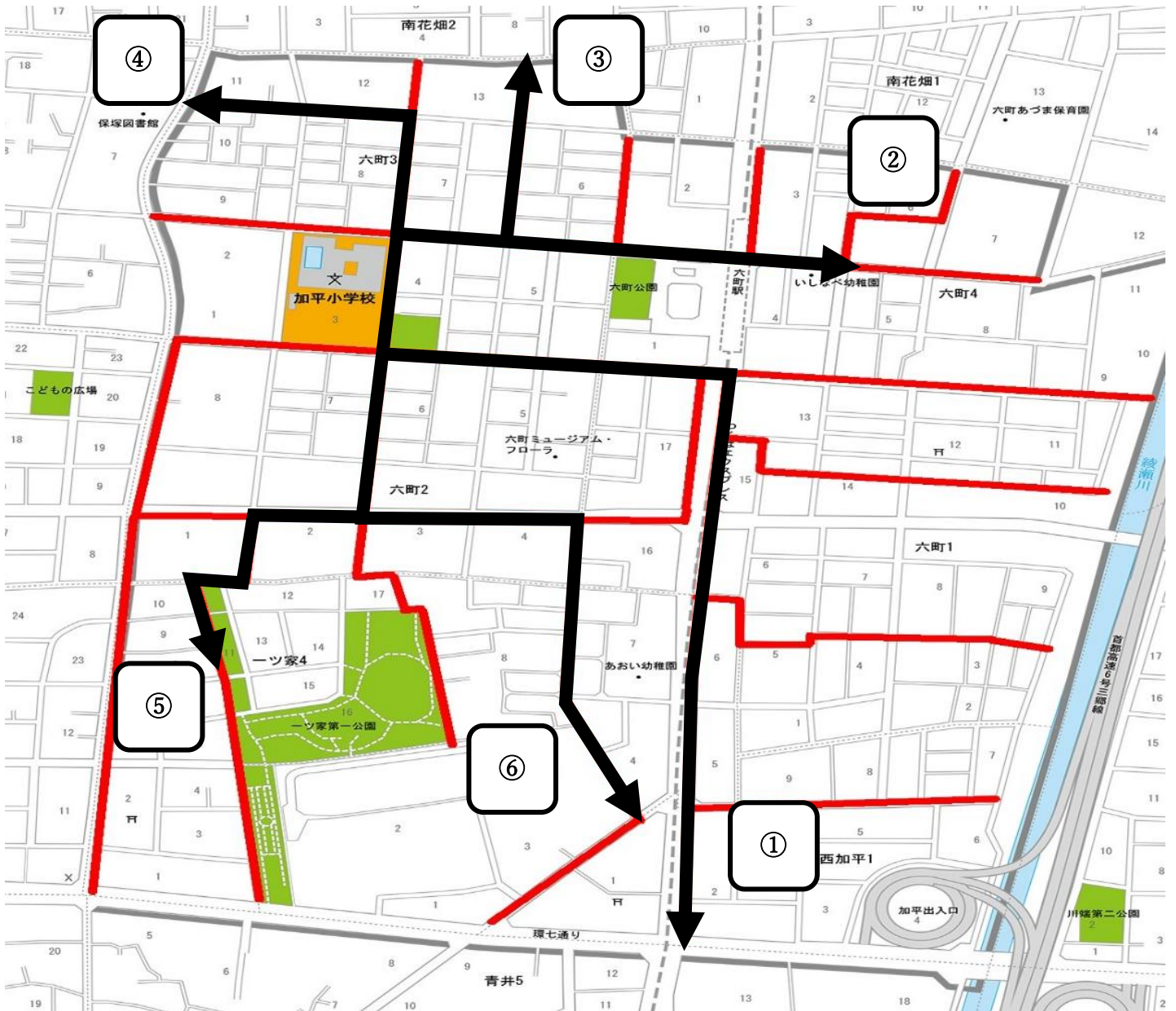
携帯電話やスマートフォンそのものは悪いものではありません。しかし、携帯電話・スマートフォンの普及により子どもたちや若者たちにとって危険な状況に陥ることがあります。例えば出会い系サイト等へのアクセスがそうです。また、夜中までメールのやりとりをしていて睡眠不足に陥っていたり、メールを使った悪質ないじめや脅迫といったことも起こっています。今現在自分のお子さんに携帯電話・スマートフォンが本当に必要なものかどうかを考え、判断するのは保護者の責任だと思います。「友だちが持っているから」とか「子どもがほしいというから」ということではなく、「必要なか」と考えることが大切です。

お子さんにとって携帯電話・スマートフォンがほんとうに必要なものかどうかを考え、判断することが大切です。





# 下校班ルートと最終地点



- ① 西加平神社 歩道橋(都道 102 号線の東側)
- ② いしなべ幼稚園先(南花畑学童・CFA)
- ③ 花畑東部十号公園付近 丁字路
- ④ 保塚児童館
- ⑤ 一ツ家第一公園 西側
- ⑥ 建デポ足立加平店 裏付近(都道 102 号線の西側)

# 加平小の体育着について

体育部

## 体育着について

体育着は指定いたしません。下記内容をご確認いただき、各ご家庭で購入してください。

### 【上】

- ・白無地(襟・袖口も白)
- ・クルーネック  
(首回りが丸いもの)
- ・半袖
- ※ゼッケンを縫い付け、  
学年・組・氏名を大きく記入



### 【下】

- ・黒または紺
- ・半ズボン  
(膝より上の長さのもの)

### 【赤白帽子】

- ・あごに紐つき
- ・「つば」のあるもの

## 体育着の着かたについて

- ・紅白帽のゴムひもをあごにかけます。  
※ゴムが切れていたり、のびたりしていたら直してもらいましょう。
- ・シャツは、クォーターパンツの中に入れます。
- ・寒い時はトレーナーやうすい長袖シャツを着用することができます。  
※ビブスやチームが区別できるように白またはそれに近い色が望ましいです。  
※体温調節の観点から、体育着の下に長袖の下着を着用することは避けてください。  
※安全面のため、以下のものも避けてください。  
→フード付、ひも付、ファスナー付、ボタン付、チャーム付、ニット類
- ・寒い時は体育着ズボンの上にジャージ等の長ズボンを着用することができます。  
※伸縮性に優れ動きやすく脱ぎ着がしやすいもの、かつ、色は黒または紺  
(ワンポイントやストライプ程度は可)華美なものや高価なものは避けてください。
- ・靴下はひざより下までのものとし、タイツやスパッツは、はきません。
- ・髪が長い子は、髪をしばるようにしてください。ピンは危険なので使わないようにお願いします。

### ※体育着の肌着の着用について

体育の授業では、運動量の確保に努めています。当然、汗をかくことが多いです。その関係で、肌着を着用せず体育着 1 枚が望ましいと考えています。しかし、お子様の発育の状況によっては、肌着を着用した方が良い場合もあると思います。その場合は、保護者の判断により、肌着を着用させてください。その際には、汗をかくことが多いので、替えの肌着を持たせていただくと良いと思います。

## 運動靴について

- ・体育のある日は、動きやすい靴で登校します。
- ※体育の授業では、安全に運動を行うため、長靴での参加は不可です。  
(本校の校庭は水はけが良く、天候が回復した場合、校庭体育を実施することもあります。その際、長靴では体育に参加できませんので、予めご承知おきください。)

# 保健関係について

保健部

## 学校感染症について

- ①学校感染症に決められている病気にかかった場合、すぐに学校に連絡してください。出席停止となり、医師の許可がおりるまで、登校はできません。(欠席扱いにはなりません。)
- ②登校時には、「登校許可証」を提出してください。(用紙は学校にあります。また、加平小学校ホームページ・足立区ホームページからもダウンロードできます。)

## 学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間の基準

	感染症の種類	出席停止期間の基準等
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ(H5N1)	発症から、治癒するまで
第二種	インフルエンザ(H5N1を除く)	発症から、5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症から5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳	発症から、特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	発症から、解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症から、耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹(三日ばしか)	発症から、発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	発症から、全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	発症から、主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	発症から、医師により感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	発症から、医師により感染のおそれがないと認めるまで
	その他の感染症	
	溶連菌感染症	発症から、適切な抗生剤治療がなされ24時間を経て全身症状が回復するまで
	手足口病	発症から、咽頭・口腔の水疱・潰瘍が改善し発熱がなく全身症状が改善するまで
	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良好
	ヘルパンギーナ(夏かぜ)	全身症状が良好
	マイコプラズマ感染症	発症から感染力の強い急性期が終わり全身状態が回復するまで
	感染性胃腸炎	発症から、下痢、嘔吐症状が焼失し全身状態が回復するまで
RS感染症	症状が改善し全身状態が良好	

\* 通常、出席停止の措置は必要ないと考えられる感染症の例  
アタマジラミ、水いぼ、伝染性膿痂疹(とびひ)



# 登校許可証（医療機関が記入）

足立区医師会  
足立区  
足立区教育委員会

## 医師が記入した登校許可証が必要な感染症

○印	病名	登校停止期間
1	麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過するまで
2	風しん（三日はしか）	発しんが消失するまで
3	水痘（水ぼうそう）・帯状疱疹（※①）	すべての発しんがかさぶたになるまで
4	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
5	インフルエンザ（※②）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日
6	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
7	結核	感染の恐れがなくなるまで
8	咽頭結膜熱（プール熱）	主症状が消失した後2日を経過するまで
9	流行性角結膜炎（はやり目）	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで
10	急性出血性結膜炎	医師の判断がでるまで
11	腸管出血性大腸菌感染症（O-157）	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで
12	髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがなくなるまで

※① 第2種感染症の対象ではない。

(提出先) 足立区立加平小学校 年 組 児童 氏名

出席停止期間 月 日から 月 日まで

月 日から登校してもよいことを証明します

医療機関名 医師名 印

切り取り

# 登校許可証（保護者が記入）

足立区医師会  
足立区  
足立区教育委員会

## 医師の登校許可を得た上で保護者が記入した許可証が必要な感染症

○印	病名	登校のめやす
1	手足口病	症状が改善し全身状態が良好
2	溶連菌感染症	治療開始後24時間経過し、全身状態が良好
3	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良好
4	感染性胃腸炎	医師の診断がでるまで
5	ヘルパンギーナ	全身状態が良好
6	マイコプラズマ肺炎	症状が改善し全身状態が良好
7	RSウイルス感染症	症状が改善し全身状態が良好

(提出先) 足立区立加平小学校 年 組 児童 氏名

受診した病院名

通院した期間 月 日～ 月 日 登校を許可された日 月 日

上記の通り相違ありません

平成 年 月 日 保護者名 印

※②インフルエンザについては、「インフルエンザ登校・登園・登室届」（保護者記入様式・次ページ参照）を使用できます。どちらかをご提出ください。

# インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 登校・登園・登室届

(提出先)

学校・園・学童室

年

組 児童・生徒氏名

※ 足立区医師会会員の医療機関へお願い

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症と診断した際は、医療機関にて太枠部分の記入(文書料無料の扱い)にご協力をお願いいたします。

※ 医療機関へ様式の持参をしていなかった場合や足立区医師会会員ではない医療機関を受診した場合は、太枠部分についても保護者が記入してください。

診断名 (該当するものに○)	インフルエンザ (A型 ・ B型 ・ 不明)
	新型コロナウイルス感染症
診断した医療機関名 (医療機関で記入の場合、ゴム印等の押印可)	
受診した日	年          月          日 (      )
発症した日 ※インフルエンザの場合は発熱した日 ※コロナ無症状の場合は検査した日	年          月          日 (      )

発症からの 日数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その日の 最高体温									
解熱した日 症状軽快した日 (○を記入)									

※ 裏面の参考「出席停止期間の基準」を確認し、基準を満たしていれば下記にチェック  を入れてください。

**【インフルエンザ】**

- 発症後5日を経過しました。
- 解熱した後2日(乳幼児は3日)を経過しました。

**【新型コロナウイルス感染症】**

- 発症後(無症状の場合は検査日から)5日を経過しました。
- 症状が軽快して1日を経過しました。

上記2つの基準を満たし、集団生活に支障がない状態ですので、 \_\_\_\_\_ 年          月          日  
より登校・登園・登室を再開します。

保護者氏名 (自署)

足立区教育委員会 足立区医師会と協議済 (令和5年6月より運用開始)

## 学校でのケガについて

学校の管理下でケガをした場合、日本スポーツ振興センターの災害共済の制度に申請する対象となります。

日本スポーツ振興センターの災害共済制度では、治療費とお見舞金(1割)を請求できます。

※学校管理下の範囲

- 授業中…例) 各教科、遠足、修学旅行、大掃除など
- 学校の教育計画に基づく課外指導中…例) 部活動、自然教室、移動教室
- 休憩時間中及び学校の定めた特定時間…例) 始業前、中休み、昼休み、放課後
- 通常の経路及び方法による通学中…例) 登校中、下校中
- その他…例) 寄宿舎にあるとき

学校外で授業が行われるとき、集合・解散場所との合理的な経路および方法による往復中

※治療を始めてから治療終了まで、医療費が保険診療で合計¥1,500円以上かかった場合に請求できます。

保険診療で¥1,500円未満や要保護家庭などは、給付対象外となります。

※「日本スポーツ振興センター災害給付制度」と「足立区子ども医療費助成制度(㊦医療証)」を併用できるようになりました。

「足立区子ども医療助成制度」と併用した場合はお見舞金のみ給付されます。

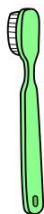
※医療費の支給期間は、初診から最長10年間行われます。注意しなければならない点は、給付の事由が生じた日から、2年間請求を行わないと時効により給付を受ける権利が消滅してしまいます。

申請書類は、学校にあります。ご不明な点がございましたら養護教諭までご連絡ください。

## 給食後の歯みがきについて

本校では、「食後の歯みがきの機会を増やすことで、歯をみがくことの気持ちよさを知り、歯を大切にすることを身に付けること」をねらいに、給食後の昼休みに歯みがき、または、うがいを推奨しています。

持ち物 (必要な場合のみ)



歯ブラシ



コップ

※給食袋に入れて持ってきてください。

(入らない場合は、別に歯ブラシとコップを入れる袋をご用意ください。)

※歯みがき粉は、使用しません。

※衛生管理上、毎日、家に持ち帰ります。

※歯ブラシの毛先がひろがってきたら新しいものにかえてください。

これを機会にご家庭でも、食後の歯みがきが習慣化されるよう声かけをお願いします。子供たちの健やかな成長のために、早寝早起き、朝ごはん、歯みがきなどの基本的な生活習慣を定着させることができるよう、良い環境づくりに取り組んでいただければと思います。

# 加平小の給食について

給食部

## 学校給食について

### (1) 学校給食とは

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材としての役割を担っています。

### (2) 本校の特色

- ・ 年間193回の給食を実施
- ・ 学校給食の栄養摂取基準に沿って、栄養のバランスを整え、様々な食材を幅広く使用し、多様な調理形態の献立を作成している。
- ・ 調理は、自校方式で出来立ての温かい料理を食べることができる。また、調理している様子を給食室の窓からのぞくことができる。
- ・ 旬の食材や、地場産の食材を最大限活用し、季節感や郷土愛を感じさせている。
- ・ ランチルームでの給食を、年間を通じて1クラスずつ実施し、楽しい会食の場で、望ましい食事のあり方を学ぶ。
- ・ 毎月、日本の郷土料理や世界の料理を取り入れ、食文化の継承や多様な食文化を学ぶ。
- ・ 毎月、セレクト給食を実施し、自分で選べる楽しさを味わい、食の関心を高め、食を選択する力を習得する。
- ・ 区の取り組みの「給食メニューコンクール」や「もりもり給食ウィーク」に積極的に参加し、児童の食の意識を高めている。

### (3) 食物アレルギー対応について

- ・ 食物アレルギー等の理由で、給食での除去対応が必要な方は、養護教諭または栄養教諭、担任までご連絡ください。
- ・ 除去を希望される場合、医師の学校生活管理指導表等を提出していただくほか、面談を実施して対応方法を決定します。
- ・ 除去対応を行う場合、誤食を防ぐためおかわりができませんのでご了承ください。

### (4) 持ち物について

《給食袋に入れてくるもの》 ①ランチマット ②お手拭き用ハンカチ ③給食当番時のマスク

### (5) 給食白衣について

給食当番時に使用した白衣を週末に持ち帰ります。洗濯とアイロンかけをして、月曜日に持たせてください。  
白衣のボタンがとれていた場合、つけていただくと助かります。

### (6) 給食費について

令和5年10月より、給食費が無償化になりました。

## 食育について

### (1) 食育とは

食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。

### (2) 主な取り組み

- ・ ランチルームで、食に関する指導を実施。
- ・ 授業の中での食に関する指導（生活科、家庭科、体育科（保健領域）、社会科、学級活動等）の実施。
- ・ 給食つうしんを毎日発行し、その日の給食について知らせる。
- ・ 日本の食文化の継承及び、世界の食文化を知る。
- ・ 食事のマナー、望ましい食習慣、食文化等を給食が生きた教材として活用している。

## 「加平小学校 SNS学校ルール」について

携帯電話やスマートフォン、学習用タブレット、その他インターネットに接続できるゲーム機器などは、役に立つ道具でもありますが、使い方一つで、自分や家族、友達の身を危険にさらしたり、人を傷つけたりする道具にもなります。

また、使用しすぎると、睡眠不足による健康被害を受けたり、学習時間が確保できなくなったりする恐れもあります。

そこで、学校では、使用するときの「加平小学校SNS学校ルール」を策定しました。自分や家族、友達を守るためにも、家庭でも使い方について話し合い、家庭でのルールづくりなどにかしてください。

### 加平小学校 SNS学校ルール

#### 自分や家族、友達を守るために…

- 必ずフィルタリングを付けて使用します。
- SNSやメールに個人が特定できるような写真、情報は載せません。
- 知らない人とのSNSのやりとりはしません。

#### 良好な人間関係を築くために…

- 人の嫌がることや悪口を書き込みません。
- 相手の気持ちになって、何度か読み返してから送信します。

#### 健康的な生活を送るために…

- SNSやメール、ゲーム等は、約束した時刻以降は使用しません。
- SNSやメール、ゲーム等の使用時間は、学校や家庭で決めます。
- 携帯電話やスマホ・タブレット等は、9時以降は親に預けます。

#### 保護者の皆様へ

SNS学校ルールや家庭でのルールづくりにおいて、子供たちがインターネットによって犯罪につながる(巻き込まれる)ことや他人を傷つけることにもなり得ることを十分に言い聞かせてください。その上で、次のことを守りください。

☆必要のない場合は、子供の前で携帯やスマホを触らない。

☆業者が販売している写真や雑誌を撮影しません。

# 保護者のための加平小ライフスタンダード

「保護者のための加平小ライフスタンダード」は、保護者が来校時に守る学校内でのルールです。来校の際には、「学校は子どもたちの学びの場である」ことを忘れずに、良識ある行動をとりましょう。子どもたちの学習環境を守るために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

## ☆名札を着用しましょう!

子どもたちの安全のために、原則名札のない方は入校できません。

来校時には必ず名札(保護者カード)を携帯し、校内でも名札が見えるように着用しましょう。万が一お忘れになった場合は、主事室のところでノートにお子さんのクラスと名前を記入して、名札のケース(「来校者」と書かれています)を借用して吊り下げてお入りください。

## ☆原則、自転車での来校はやめましょう!

原則として、徒歩での来校をお願いします。

やむを得ず自転車で来校される際は、近隣のご迷惑とならないよう、学校の敷地内の決められた場所への駐輪をお願いします。その際は、安全のため敷地内では自転車を押して下さい。

## ☆上履きと下履きを入れる袋を持参しましょう!

北側入口の来賓用の下駄箱は、学校のお客様(来賓)のためのもので、保護者は使用できません。来校の際には、上履きを持参し、下履きは袋に入れて各自で持ち歩きましょう。緊急などの来校で、履物をお忘れの方は、北側入口(自動ドア)を入った左側の棚にある貸し出し用スリッパをご利用ください。

## ☆授業参観時の私語、学校内での飲食は禁止です!

授業参観時の私語は子どもたちの学びの妨げとなりますので厳禁です。廊下からお子さんに手を振るなどの行為もご遠慮ください。また、ガムを噛んだりアメをなめたりしての参観も厳禁です。

## ☆携帯電話等は場所と場面をわきまえて使用しましょう!許可なく校内の写真・動画撮影は禁止です!

携帯電話による廊下での通話や教室内でのメールのやり取りは、子どもたちの授業への集中の妨げになります。

携帯電話の使用は場所と場面に配慮しましょう。

なお、校内における許可のない写真撮影・動画撮影は禁止です。個人情報保護の観点から、他の人が写っている写真や動画等を許可なくSNS等に掲載することはおやめください。運動会などの学校行事など撮影許可は、別に連絡します。

(許可なく掲載したことによりトラブルになったケースを耳にしております。訴訟にまで発展する場合があります。

十分ご注意ください。)

## ☆ご来校の際や職員室入室の際には、学年・氏名・用件をはっきり伝えましょう!

ご来校の際や職員室への入室の際には、その目的をはっきりと伝え、許可なく入校及び入室することは控えましょう。これは子どもたちとも共通のルールです。

## ☆あいさつをしましょう

子どもたちには、日頃からあいさつを指導しています。校内で出会った保護者同士、地域の方、先生方に対して積極的に声をかけていただきたいと思います。一人の大人として、加平小の保護者であることに対して責任をもち、節度をわきまえた行動をお願いします。

## ☆学校敷地内は全面禁煙です!

学校の敷地内は全面禁煙となっています。

敷地外でも近隣のご迷惑にならないようルールとマナーを守りましょう。





令和6年3月12日

保護者各位

足立区立加平小学校

校長 倉島 敬和

### 望ましい人間関係の構築を目指して

私たちは、子供たちに安心、安全な教室環境の中で学校生活を過ごさせるために、統一した指導の下、ルールやマナーの徹底を図っています。子供たちの学校生活を見ていると多くの子供たちがルールやマナーを守り、互いを尊重し笑顔で学校生活を過ごしています。

しかし、何気ない一言によって相手が悲しい思いをしたり、時には子供同士の些細なトラブルからケンカになり、感情を抑えられず言葉より先に手が出てしまうことにより相手に怖い思いをさせてしまったりすることがあることも事実です。時には大人に対して暴言をはく子供もいます。私たちは子供たちの望ましい人間関係の構築を目指して、タイミングを逃さず事実確認をしていく中で、「何がいけなかったのか」を問いかけ、「どうすればよかったのか」などを考えさせて他者を思いやることの大切さを伝えています。しかし、長期化してしまうケースもあり、解消を目指すためには、ご家庭の協力が不可欠です。

人と人との関わりの中では、何気ない一言によって相手を悲しませることがあります。何気ない一言は、直接相手に言う場合、相手がいなくて言う場合、現代では SNS 上でつぶやく場合など様々です。いずれにしても発した人にとっては何気ない一言なのでしょうが、その一言によって相手がどのように感じるか、悲しい思い、つらい思いになってしまうのではないかと相手意識をもって発しないと無責任な言動になってしまいます。

特に SNS が身近にある今、相手が目の前にいないことから安易に何気ない一言を発することができます。しかし何気ない一言が及ぼす影響は図り知れず、時には、その内容が誹謗中傷としてネットワーク上に拡散されて社会問題になっています。

子供たちの学校生活では、SNS を使う機会はありませんが、将来使うこと見据えて、あるいはすでに親御さんの管理のもと使用していることを鑑み、実際に子供たちの生活にも LINE 等の SNS は身近にあり、これまでも LINE 上でのネットいじめも社会問題になっていることから、

情報モラルの学習として、

- ・ネットワーク上にある情報を安易に信用しない(正しい情報の取捨選択の大切さ)こと
- ・ネットワーク上に発信された情報は全て削除できないことから安易に個人情報を発信しないこと
- ・ネット上のいじめにつながるような、他者が悲しむような内容を発信しないこと
- ・とても便利なツールであるが使い方を間違えると大変なことになること

などを発達段階に応じて機会あるごとに指導しています。

加えて多様な人との関わりを通して、他者を思いやる心、他者を尊重する態度などを育てています。しかし、このことは学校教育だけでは育みきれぬものではなくご家庭のしつけが最も重要になります。何気ない一言が相手を傷つけ、時にはいじめにつながることをしっかりと理解させたいと考えています。

また、相手に直接、暴言をはくことや危害を加えることは決して許さないことなどをしっかりと理解させたいと考えています。

つきましては、僭越ではありますが、ご家庭におかれましても以下のことに十分にご留意いただきますようお願いいたします。また、お子様のしつけをよろしく願います。

- ・SNS上で何か発信する際には、最終的には、発信した人の自己責任になること。
- ・何気ない一言が相手を悲しませること、時には、誹謗中傷になること。噂話や憶測などを安易に広めない、信じないこと。
- ・相手に対して暴言をはくことは人権侵害になること。
- ・相手に絶対に手を出してはいけないこと。場合によって、相手に対して危害を加えることは傷害事件として扱われることがあること。
- ・いじめ、いじわる、からかいは絶対に許さないこと。
- ・体罰、暴言も絶対に許されないこと。
- ・何かトラブルになった時は、自分の気持ちを相手にどう伝えるか。その大切さ。
- ・感情的になった時の自分の気持ちの抑え方。(アンガーマネジメント)

大切なことは、相手がどのように感じるかと言うことです。自分にとっては、何気ない一言、よいと思っていることでも相手が悲しい思い、つらい思いをしてしまったのであれば、その何気ない一言は相手を傷つけたことになることをしっかりと理解させたいと思っています。

子供も大人も一人の人間です。誰もが大切な存在であることを尊重し、子供たちに望ましい人間関係を育んでいきたいと切に願います。そのためには、私たち大人も上記のことをしっかりと理解し子供たちのよきロールモデル[手本]となるよう努めていきたいと考えています。

私たち加平小学校は、子供たち一人一人が安心して学校生活を送れるよう、子供たちの状況を共有し、しっかり子供たちに寄り添い、保護者の皆様とともに望ましい人間関係の構築を目指して参りたいと考えています。

**参考までに『「子どもたちのよりよい成長」のために(通知)令和6年3月1日発 より抜粋』も掲載します。**

(3)「ネット上のいじめやトラブル」を防止するため、学校でも日頃から生徒・児童に対する情報モラルに関する指導を行っておりますが、オンラインゲームやLINE等、SNSに関する児童・生徒間トラブルは、学校では把握することが難しいため、インターネットを使うことを許可しているご家庭では、フィルタリングの活用やSNS等を利用する際のルールやマナーについて話し合うなどの対処をお願いいたします。

## 1 学校教育目標

人間尊重の精神を基本とし、心身ともに健康で知性と感性に富み、人間性豊かな児童の育成を目指し、次の三項目を教育目標とする。

- 思いやりのある子 …自分に自信をもち、友だちを大切にできる子
- よく考える子 …めあてをもち、意欲的に学習する子
- たくましい子 …あきらめない強い心とやり遂げる体力のある子

## 2 めざす学校像、児童・生徒像、教師像

○学校像	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子供が学びたくなる、明るく楽しい学校</li> <li>○保護者や地域の方が通わせたい学校</li> <li>○教職員が協働し、充実感と誇りのもてる学校</li> </ul>
○児童・生徒像	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自分に自信をもち、友だちを大切にできる子</li> <li>○めあてをもち、意欲的に学習する子</li> <li>○あきらめない強い心とやり遂げる体力のある子</li> </ul>
○教師像	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子供のよさを認め・伸ばし、情熱をもって育むという信念をもつ教職員</li> <li>○協働性を重んじ組織の一員として自己の職責を果たすことができる教職員</li> <li>○授業力向上のために、努力を惜しまない教員</li> <li>○課題を解決するために、主体的に考え、新たな発想を生み出すことができる教職員</li> <li>○考えや発想を、適時実践に移すとともに、自己評価を適切に行い研鑽する教職員</li> </ul>

## 3 学校の現状及び前年度の成果と課題

## ○学校の現状について

令和5年3月現在、582名の児童が在籍している。令和6年度も100名の新1年を迎え18学級のスタートを予定している。また、特別支援教室には40名を  
超す児童が入室予定となっている。令和5年度末も加平小に勤務する教職員の概ね1/3程度の入れ替えがある。この動向はここ数年の傾向であるが、教職員の入れ替え  
があったとしても教育の質を低下させないよう持続可能な加平小学校の学校運営を目指し準備を進めている。

令和6年4月に新たに加わる教職員はもとより、改めて教職員集団の協働性を育み、常に協働性と組織的対応、学校として、共通の指導観をもって職務を遂行し保  
護者・地域から信頼を得る学校運営を実現していきたい。そのためには、校長が明確な経営方針を発信し、副校長・主幹教諭を組織の要として他の教職員を導けるよ  
うにしていかななくてはならないと考えている。教員同士が互いに声を掛け合い、専門性を生かして研鑽し合い指導力を高め合える教員集団を目指したい。しかし、引  
き続き若手教員や保育・病気事情のある教員が複数在籍していることを考えると、これで積み上げてきた成果を存分に活用し、加平小学校の教育の質が低下しないよ  
う教員一人一人が自己の職責を理解し、一層努力をしていくことが課題となっている。

令和6年度も引き続き持続可能な学校運営ができるよう、今後の加平小学校を担う人材の育成を確実に行う。これからもライフ・ワーク・バランスを保ちながら、  
例えば、校務の平準化と一般化、教育の質の担保等、人員が入れ替わっていく中でも、学校教育全般が円滑に進められるよう全教員で取り組んでいく。また、保護者  
や開かれた学校づくり協議会など地域の方々との連携を一層充実させ、子供たちに最良の教育を提供できるよう、本校の歴史と伝統を受け継ぎ、引き続き学校改革を  
推しすすめていく。

### 重点的な取組事項－1 人権と生命を尊重する教育

「学校は楽しい」の項目は自己評価94.1%で設定目標を達成した。しかし、昨年度より3.4ポイント減じてしまったことから、引き続き、新たな方法や取組を  
模索しながら、人権教育や道徳教育の充実、ふれあい月間、たてわり班活動、音楽集会・鑑賞教室等による心の教育の充実を図る。また、多様な人との関りを意図的  
に設定し望ましい人間関係の構築を目指したい。その一助として、「足立区フューチャースクール」の事業も活用していく。また、様々な形で挨拶運動を展開する。  
例えば、PTAによる挨拶活動を学校公開期間に実施する。また、児童による挨拶活動を学級ごとの輪番制で実施する。教職員による挨拶活動も通年で取り組み、子  
供たちの豊かな心を醸成していく。

生活指導の基本方針に掲げている「み・そ・あ・じ」の取組を中心に、引き続き規律ある行動ができるよう学校全体で指導していく。

### 重点的な取組事項－2 基礎的・基本的な学力の定着(学力向上アクションプラン)

昨年度は区学力調査通過率80%以上を目指した。国語・算数の基礎的基本的な学力の定着70%以上の児童80%以上を目指してきた。結果、国語88%(昨年度  
89%)、算数85.9%(昨年度89.1%)であった。全体として目標は達成しつつも微減となってしまった。特に70%に達成していない児童を中心に児童一人一  
人の基礎的基本的な学力定着状況を把握して、つまずきのポイントを絞って繰り返し指導した。加えて、AIドリルを学校・家庭学習で積極的に活用し学力の定着を  
図ってきた。

また、小中連携の取組では、教育課題を基に三分科会を編成し学力向上を目指した。各分科会では、講師を招聘し、研究授業・協議会を通して、小中の学びの連続  
性と児童・生徒のやる気を引き出す工夫について互いに学び合い、授業力・指導力の向上に努めた。また、校内では授業力向上研修として、互いの授業を見合い助言  
し合う機会を一人6回以上ずつ設定し授業力・指導力を互いに高めていけるようにした。

### 重点的な取組事項—3 体力向上に向けた取組の推進

昨年度は、コロナ禍の制限がなくなったことから、外遊びを推奨し体を動かす機会を意図的に設定した。また、体育部による実技研修や授業に関する資料の提供により、短縄跳びの取組や体づくりの運動、持久走の取組などを展開した。しかし、初夏から秋まで猛暑・酷暑が続き外で遊ぶことができず十分な体力向上に至らなかった。

保健指導は、計測時に行う保健指導や保健だよりによる啓発、食育指導については、輪番制で実施を再開したランチルーム給食、給食だよりによる食育指導など充実を図ってきた。常にPDCA（計画→実践→評価→改善）のサイクルで改善し続けてきたことで成果を上げている。

今年度も常にPDCAサイクルを大切に取組の充実に努めたい。加えて、体力調査の結果から課題を焦点化し、体育の授業の改善、日常の運動する機会の設定等を実施していくことで子供たちの体力向上を目指したい。

また、一層、保健指導・食育指導の充実を図りたい。

### 重点的な取組事項—4 地域の特色にあった魅力ある教育活動の展開及び持続可能な学校運営の実現

教科等を横断した学習活動を通して現代社会の課題を主体的に学び解決していこうとする意欲を育むとともにSDGsを意識した持続可能な社会の担い手としての意欲と態度を育成・開発している。

例えば、各学年において、教科等との関連を明らかにして、地域にある「六町駅前安全安心ステーション(ろくまる)」を活用した教育活動を展開してきた。また、全学年、毎日、タブレット端末を持ち帰りタブレット端末を活用した家庭学習も実施できた。

今後は、障害者の有無に関わらず誰もが楽しめるスポーツ、「ボッチャ」を通じた交流活動を全校で実施していくことで共生社会の意義を理解させたい。更に、俳句や「加平小かるた」、「決まり字かるた」、「あだち環境かるた」の活用や席書会の実施等、伝統的な言語文化に関する指導を通して古典に親しみながら我が国の伝統と文化に対する理解と愛情を育むなどの教育活動を展開したい。「開かれた学校づくり協議会」と連携して、学校・家庭・地域の連携・協働を高め、地域と共に育てる教育の推進と特色ある学校づくり、持続可能な学校運営の実現を目指したい。

## 4 重点的な取組事項

	内 容	実施期間（年度） R:令和				
		R4	R5	R6	R7	R8
1	人権と生命を尊重する教育		◎	◎	◎	
2	基礎的・基本的な学力の定着(学力向上アクションプラン)	◎	◎	◎	◎	

3	体力向上に向けた取組の推進		◎	◎	◎	
4	地域の特色にあった魅力ある教育活動の展開及び持続可能な学校運営の実現		◎	◎	◎	

重点的な取組事項-I		人権と生命を尊重する教育				
A 今年度の成果目標		達成基準	実施結果	コメント・課題	達成度	
自己肯定感・思いやりの心を育てる (第1PJ)		「楽しく学校生活を送っている」 自己評価94%以上	自己評価の際に記入			
B 目標実現に向けた取組み						
項目	達成基準	具体的な方策	実施結果	コメント・課題	達成度	
読書活動の充実 (第3PJ)	読書ファイル 児童アンケート「楽しんで 読書できたか」自己評価 85%以上	日常的に読書活動に取り組み、本 に親しむ態度を養う。 ・読書タイムの時間(15分)自席で 読書をする。(週3回) (全学級週1回以上貸し出しの時 間を確保する。) ・旬間中は、目標冊数(低10冊・中 400ページ・高500ページ)に向けて 読書をする。(読書旬間6月2月) ⇒読んだ本の感想などを読書カー ドに記入する。 ・図書ボランティア、教員や図書委員会 による読み聞かせを年2回行う。	自己評価の際に記入			



<p>なかよし標語 (第2PJ)</p>	<p>いじめアンケート項目追加 「友達に優しくできた」 (6月、11月に実施)</p> <p>左記項目にて肯定的回答率 92%以上</p>	<p>テーマを決めて児童に言葉を書かせ、期間中掲示する。年2回 5月「言われた相手がうれしい気持ちになる言葉」 10月「みんながうれしい気持ちになるために自分にできること」</p> <p>ハート型の用紙を連ねて廊下に掲示する。1年生は用紙を切ることが難しいため、6年生が切ってあげる。1年生はそのお礼をして交流してもよいこととする。</p>			
<p>あいさつ運動 (第2PJ)</p>	<p>生活習慣チェック(年3回)「自分からすすんであいさつをした」 肯定的回答率92%以上</p>	<p>看護当番(日直)が毎朝昇降口前に立ち、登校を見守りながら児童に挨拶をする。(通年) 学級ごとに「あいさつ当番」として朝のあいさつ運動を行う。 学校公開期間中は開かれた学校づくり協議会やPTAの役員の方にあいさつ運動に参加していただく(年2回)</p>			

<p>道徳教育の充実 (第3PJ)</p>	<p>「ふりかえりカード」(児童アンケート)実施 「友達と仲良く助け合うことができた」「友達やクラス、学校のために行動することができた。」</p> <p>2月 肯定的評価 85%以上</p>	<p>毎週1時間の道徳授業を要に全教育活動で実施 【指導体制】 全教職員 【取り組みのねらい・目的】 ・思いやりの心を育む。 ・道徳地区公開講座の実施 ・人権・生命尊重に関する授業を年3回実施 ・心に関わる掲示コーナーを設ける。</p>			
<p>児童集会の充実 (第2PJ)</p>	<p>「ふりかえりカード」(児童アンケート)実施 友達やクラス、学校のために行動することができた。</p> <p>2月 肯定的評価 85%以上</p>	<p>毎週木朝 15分 【指導体制】 全教職員 【取り組みのねらい・目的】 ・協力・助け合いの心を育む ・縦割り班遊びの実施 ・児童集会・音楽集会の実施</p>			

## 5 令和5年度の重点目標

重点的な取組事項－2		学力向上アクションプラン							
A 今年度の成果目標		達成基準 (目標通過率)		実施結果 (通過率結果)		コメント・課題		達成度 ◎○△●	
基礎的基本的な学力の定着 (第3PJ)		・区学力調査目標 通過率 80%以上		自己評価の際に記入					
		・9月 到達目標 全体 通過率 85%以上							
		・2月 到達目標 通過率 75%以上							
B 目標実現に向けた取組み									
新・ 継	アクション プラン	対象学年 実施教科	頻度・ 実施時期	具体的な取組み内容 (誰が、何を、どのように)	達成確認 方法	達成目標 (=数値) (いつ・何を・どの程 度)	実施結果	コメント・課題	達成度 ◎○△●
継 続 ・ 改 善	朝学習の充 実	算数  国語	毎週 水曜日 (算) 火・金曜 日(国) 朝15分	【指導体制】 担任+専科による 【ねらい・使用教材】 ・学習内容の復習 ・算数 AIドリル ・国語 漢字ドリル・漢字練習	AIドリル 漢字50問 テスト	前年度の内容の AI 問題 年間300問以上 漢字50問テスト 学級平均 75点 以上	自己評価の際に記入		
	朝授業(国 語)の充実								

継続・改善	放課後補充教室 算数 (全教職員)	目標値未満の児童	毎週 木 放課後 低:40分 高:30分	【指導体制】 担任+専科 【ねらい・使用教材】 ・つまずきに応じた指導 ・次へのステップ AIドリル	区学力調査 定着度 確認テスト (9月実施)	対象児童を4月の 算数結果点数 より2ポイント以上 あげる			
継続	「家庭学習の手引き」の活用	全児童	年3回	【ねらい・目的】 ・「家庭学習の手引き」の配布 (4月)、啓発 (9月・12月) ・宿題の提出率把握と指導	宿題提出 状況調査	宿題提出率 93%以上			
新規	家庭学習の充実	全児童	毎日	【ねらい】 基礎学力の定着を図る取組の一つとして、家庭にタブレットを毎日持ち帰りAIドリルに取り組ませる。	実施状況	月間解答数 400問以上			
継続・改善	授業力向上 (第1PJ)	教員	毎日	【取り組みのねらい・目的】 ・管理職、教科指導専門員による授業指導3回以上 ・タブレットの活用推進 (一日一回以上活用)	授業研究実施	授業アンケート 肯定的評価 80%以上			

重点的な取組事項－3		体力向上に向けた取組の推進			
A 今年度の成果目標		達成基準	実施結果	コメント・課題	達成度
健康な体づくり (第1PJ)		○体力・運動能力調査結果 握力・柔軟性・瞬発力・投力の4種目を 都の平均に近づける	自己評価の際に記入		
B 目標実現に向けた取組み					
項目	達成基準	具体的な方策	実施結果	コメント・課題	達成度
健康な体づくり (第1PJ)	外遊びを進んでする 運動することが好き 自己評価90% 以上	外遊びの奨励 エンジョイタイムの実施 (年10回) 長縄跳び(年5回) らんらんタイムの取組(年5回) 体育朝会(年2回)			
体力・運動能力調査 (第1PJ)	体力・運動能力調査 結果で、握力・柔軟性・瞬 発力・投力を区の平均に 近づける。 数値の変化で考察する。	調査結果を基にして強化領域 の決定 体育指導技術向上のための実 技研修(年3回)  体力調査の運動につながる体 育的活動や運動する機会を創 出する。 ・全学年が取り組める体力が高 まる場の提案			
食育の推進 (第2PJ)	食育指導の実施	・栄養教諭によるランチルーム 給食時の食育指導実施 (各学年3回以上)			

保健指導 (第2PJ)	保健指導の実施	担任と養護教諭・栄養教諭の連携 授業 ・保健指導(3年以上各1回) ・食育指導(2・3年各1回) 発育測定時の保健指導実施 (全学年 年3回) 歯みがき指導(各学年1回) ・養護教諭による(2年以上) ・歯科衛生士による(1年)			
----------------	---------	--	--	--	--

<b>重点的な取組事項－4</b>	地域の特色にあった魅力ある教育活動の展開及び持続可能な学校運営の実現
-------------------	------------------------------------

A 今年度の成果目標	達成基準	実施結果	コメント・課題	達成度
魅力ある教育活動の展開 (第2PJ)	各学年が地域にある教育資源(人・施設等)を活用した授業を実施する。	<b>自己評価の際に記入</b>		

<b>B 目標実現に向けた取組み</b>
----------------------

項目	達成基準	具体的な方策	実施結果	コメント・課題	達成度
伝統的な言語文化に関する指導 (第1PJ)	席書会の実施(参加率9割以上)  かるた、百人一首等の実施状況により考察	書写(硬筆・毛筆)指導  「加平小かるた」(低) 「あだち環境かるた」(中) 「百人一首」(高) の活用			



<p>「六町駅前安全安心ステーション(通称「ろくまる」)」 (第3PJ)</p>	<p>2月 ・児童アンケート 「地域とかかわり活動できたか」 肯定的評価 80%以上 ・各学年の実施状況</p>	<p>・全学年が教科等の関連を明らかにした教育活動を実施する。 1年…4年生から発表を聞き、「ろくまる」について理解する。 2年…「ろくまる」に行って働く人や利用している様子を見て、絵や言葉にする。 3年…環境問題について課題意識をもち、「ろくまる」のボランティア活動について調べる。 4年…「職業について調べよう」や「SDGsについて調べよう」で「ろくまる」の工夫や仕事を調べ、1年生に紹介する。 5年…「将来の夢について調べよう」で「ろくまる」の方々にインタビューをする。 6年…「SDGsを調べよう」で「ろくまる」の取り組みを聞き、調べた題材と結び付けてまとめ、発表する。</p>			
<p>タブレット端末を活用したICT教育の推進 (第1PJ)</p>	<p>・区が実施する児童・教員アンケートによる実施状況を確認する。 【教員】85%以上 AIドリルで学習状況を把握し、児童のつまづきに応じて、必要な手立てを講じている教員の割合</p>	<p>・年に3回、教員を対象にしたOJT研修を実施する。</p>			
<p>地域との連携 (第2PJ)</p>	<p>実施状況で考察する。</p>	<p>開かれた学校推進協議会と共催で「加平みそづくり」「漢字検定」「算数検定」「茶道教室」「落語教室」を開催する。</p>			

<p>「加平小学校 2020 レガシー」 (第1PJ)</p>	<p>アンケート 「様々な人とスポーツ(ボ ッチャ)をすることができ た」 肯定的評価80%以上</p>	<p>「障害者理解」に関する具体的 な取組として、障害者の有無に 関わらず誰もが楽しめる障害者 スポーツ、ボッチャを通じた交流 活動を実施することで共生社会 の意義を理解させる。 全学年でボッチャを実施 縦割り班活動においてボッチャ 大会を実施</p>			
---	--	--	--	--	--

## 6 まとめ

(1) 今年度の成果と次年度に向けた課題及び解決の方向性

(2) 保護者や地域へのメッセージ

(3) その他(学校教育活動全般について)

自己評価の際に記入します。  
経営計画の策定段階では、このページは行数を減らして  
圧縮したり、ページ自体を削除したりした上で、公表  
していただいても差し支えありません。